施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート１　施策14：防災・危機管理対策の推進

施策体系

基本方針	4	生活環境の健幸	施策名	14	防災・危機管理対策の推進

施策統括部	総務部	関係課	総務課、農政課、建設課、都市計画課、福祉課
施策主管課	安全安心課		

１　施策の評価指標

	成果指標	単位
A	自主防災組織数	行政区
B	合志市防災士協議会会員数	人
C	対象建築物のうち耐震化された建築物の割合	%
D		

２　指標等の推移

成果指標		R4年度実績値	数値区分	６年度	７年度	８年度	９年度	評価	背景として考えられること
A	行政区	59	目標値	61	64	67	69	△	大規模災害の発生、経験による地域住民の防災意識の高まりと共に全地域への自主防災組織設置に向けて、各自治会での自主防災組織の設置の推進、支援を実施しています。防災対策支援官による組織未設立自治会への働きかけや設立に向けた計画作成など、地域の状況に合わせて細かな支援を行い設立に繋げています。
			実績値	61	63				
B	人	177	目標値	180	220	260	300	○	防災意識の高まりを受け、地域や職場での防災リーダーとしての役割への期待の高まりと共に防災士が注目され、認知度もあがり、取得者が年々増える傾向にあります。市でも資格取得費用の補助支援や防災士への研修・訓練等の活動を通じて、防災士協議会への加入を勧めていることが会員数の増加に繋がっています。
			実績値	185	220				
C	%	20.7	目標値	23.1	24.3	25.5	26.7	△	県と連携し、令和７年度から補助額及び補助対象の拡充を行い、本人負担の軽減を図っているが、拡充についての啓発普及を図ることが必要と思われます。
			実績値	22.9	23.3				
D			目標値						
			実績値						

※【評価】　○；目標達成　△；目標をほぼ達成（－5%）　×；目標を未達成

事務事業数・コスト				６年度	７年度	８年度	９年度
事務事業数			本数	19	20		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	558	10,548		
		都道府県支出金	千円	515	1,898		
		地方債	千円	0	27,400		
		繰入金	千円	0	23,000		
		その他	千円	3,026	4,161		
		一般財源	千円	717,599	753,273		
	事業費計		千円	721,698	820,280		

３　施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第Ⅰ期基本計画策定当初）と今後の状況変化

●防災訓練や防災講習会を実施しています。
●異常気象により、災害発生の危険度が高まっています。
●市公式ＬＩＮＥやＸで市の防災無線と同様の情報を発信しています。
●防災拠点施設の整備、並びに防災用品を管理、購入しています。
●全地区への自主防災組織の設置を目指しています。
●市国民保護会議及び市防災会議を毎年開催しています。
●防災情報伝達の向上に繋がる手段の検討を始めました。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における議会意見）
●防災、防犯、災害時の共助につなげるため自治会加入の推進をすること。
●防災計画策定に子育て世代の女性の意見を取り入れるなど、きめ細やかな計画とすること。
●異常気象による災害発生時の避難所運営などの検証を行い、次に活かせるような体制をとること。

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）
●防災士の認知度向上と人材拡大に取り組むこと。
●消防団の役割の周知と人材確保に取り組むこと。

４　施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和７年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。
①【国、県と連携して武力攻撃事態等の情報収集を行い、市民への的確な発信体制を整えるとともに、市国民保護計画に基づき、平素からの備えや初動措置などの体制の整備を整えます。】については、国民保護会議を開催し、国や県を始めとした関係機関と有事の際の体制について情報共有を図るとともに、国民保護計画の更新を行い管理体制の確認を行ないました。

②【Ｊアラート（全国瞬時警報システム）の発令に対する避難行動について、引き続き緊急事態に市民がとるべき行動の周知、啓発に努めます。】については、国・県からの情報収集のほか、防災無線を活用し、市内全域にJアラートの訓練を行うなど緊急事態に市民がとるべき行動の周知、啓発を行いました。

③【 新たな感染症の発生に備え、合志市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく機動的な体制作りに努めます。】については、新型コロナウイルス感染症対応経験による課題や関連する法改正を反映させ、より対策を強化することを目的として、政府行動計画、および県行動計画が大幅改定されたことを踏まえ、時期区分や対策項目等を抜本的に見直し、市行動計画の改定を行いました。

④【災害に強いまちづくり（自助・共助・公助）のため、自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、地区防災計画の見直しに係る支援に取り組みます。】については、自主防災組織の未設置の行政区に設置支援をすることによって新たにⅠつの行政区の設置ができました。また、地区防災計画の見直しを希望する地区には職員による計画見直しに係る支援を行いました。

⑤【自主防災組織・防災士の役割が発揮できる内容や通信による情報伝達を盛り込んだ防災訓練を実施します。また、各地区で実施する訓練の支援に取り組みます。 】については、令和７年度は震度6弱の地震が発生したと想定し、自主防災組織及び防災士が市職員と共同で、避難所の設営・運営を行う総合防災訓練を実施しました。また各行政区へも防災訓練の実施を呼びかけ、多くの行政区で避難訓練が実施されました。その際、希望される行政区には市職員を派遣し、地区の避難訓練を支援しました。

⑥【避難行動要支援者等の支援体制構築のため個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画と連携できる体制づくりを進めます。 】については、名簿の更新を行うため、民生委員福祉票以外の名簿登録対象者へ名簿登録意向調査を行いました。なお、更新した名簿は各区へ提供を行い、災害時における住民間の支援体制づくりのため、区へ地区担当職員から個別避難計画の作成を推進しました。

⑦【 消防団活動を市民に周知し、団員確保を行います。また、消防団、自主防災組織、防災士連絡協議会等との連携を深め、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりに取り組みます。 】については、竹迫初市等の市内で開催されるイベントに参加し、消防団活動を市民に周知し、併せて団員確保を行いました。また、消防団、自主防災組織、防災士連絡協議会が連携し、交流する機会を設けることを目的に防災士連携連絡会を開催し、各団体の防災意識の向上、連携強化を図りました。

②施策の課題

●引き続き自主防災組織の設立を含め、自助・共助の意識の向上が必要です。
●災害備蓄品や災害対応に必要な物資等の整備、物資保管場所の確保、避難所機能の充実、被災者支援体制の整備など災害に対する備えが必要です。
●消防団員を確保するため、団員確保の啓発のほか消防団に対する支援が必要です。
●武力攻撃事態等の緊急事態に対する情報発信を行うため、国・県と連携し情報収集や伝達に努めることが必要です。
●防災情報伝達手段について多言語対応や迅速かつ正確な情報発信手段の検討が必要です。
●防火水槽の修繕等消防施設の適正な維持管理が必要です。
●建築物の耐震化率の向上のため、耐震化の必要性について普及啓発を図ることが必要です。
●大規模盛土造成地の地震等による安全性を確保するため、変動予測調査や経過観察による現況把握等が必要です。

５　施策の令和７年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（令和８年7月13日まとめ）

●未設置行政区への自主防災組織設置支援を継続するとともに、防災士・消防団との平時からの顔の見える連携体制を構築し、実際の災害時に各組織が補完し合える実効性ある防災体制を整備すること。
●避難所運営において、女性・こども・高齢者・障がい者・外国人等への配慮を徹底し、備蓄品の充実や感染症対策など、安全で安心な避難環境の整備に努めること。
●各種緊急事態を想定した情報伝達訓練を継続し、災害時の多言語対応や迅速な発信体制を最新のデジタルツールを用いて強化すること。
●消防団員の確保について、団員確保のための啓発のほか消防団員に対する支援の充実を図ること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和8年8月31日のまとめ）

●防災士の活動の認知度向上を図り、市民の防災意識の向上に努めること。
●児童の防災教育に努めること。
●防災情報の伝達手段や避難行動計画等の多言語化に努めること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和8年9月1日）

●建築物の耐震化に関する普及啓発を強化するとともに、消防団員の確保・育成に向けた具体的な取組みを推進し、地域防災力の向上を図ること。
●防災行政無線から防災アプリを基軸とした新たな情報伝達システムへの移行について、検証結果を議会及び市民に丁寧に説明し、理解を得ながら各地区におけるLINE等の活用状況を把握し、多重的な情報伝達体制の構築を図ること。
●AIの普及による情報漏洩や偽・誤情報(デマ)の拡散リスクに対応するため、情報セキュリティ対策及び情報リテラシー向上に向けた取組みを強化すること。

６　次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部　令和９年度合志市経営方針（令和8年10月15日）

①防災情報伝達の新たな手段として、防災アプリの登録・活用を促進するため、多様な世代・利用環境に応じた周知・サポートを強化し、災害時に必要な情報が確実に届く体制を整備します。
②大規模災害時の行政機能維持と避難所機能の向上に向け、非常電源の確保や避難所運営に必要な資機材の配備及び備蓄品の充実を図ります。また、被災者への対応を迅速に行うため、住家被害認定調査のデジタル化等を通じて罹災証明の発行手続きを円滑に進められる体制を整備します。
③地域防災力の中核を担う消防団について、活動環境の改善や魅力向上を図り団員確保につなげます。また、自主防災組織・防災士について防災訓練の実施及び活動支援に取り組みます。
④大規模地震等に備え、建築物の耐震化を一層促進するため計画の見直しと具体施策の整理を進めるとともに、大規模盛土造成地を含む災害リスク箇所の定期的な点検・経過観察を実施し、危険度の把握と必要な対策の検討を通じて地域の安全性確保を図ります。